

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

平成29年 8 月29日

静岡県知事 川 勝 平 太

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者氏名又は名称及び住所	失効年月日
静岡県登録 第3186号	副産動物 質肥料	エキタン エキス	窒素全量 8.0 りん酸全量 2.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	大成農材株式会社 広島県広島市中区鉄砲町7番8号	平成29年 3月8日
静岡県登録 第3195号	副産動物 質肥料	エキタン エキス 7.8	窒素全量 7.8 りん酸全量 2.2	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	大成農材株式会社 広島県広島市中区鉄砲町7番8号	平成29年 3月8日